

令和元年11月29日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

石油ストーブ（開放式）、電気こんろ、扇風機、空気圧縮機に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|---|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うち石油ストーブ（開放式）1件） | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち電気こんろ1件、扇風機1件、空気圧縮機1件） | 3件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うちエアコン（室外機）1件、IH調理器1件、
電気式浴室換気乾燥暖房機1件、空気清浄機（加湿機能付）1件、
電子レンジ2件、靴1件、ノートパソコン1件、
電動アシスト自転車1件） | 9件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 株式会社コロナが製造した石油ストーブ（開放式）について（管理番号：A201900844）

① 事象について

株式会社コロナ（法人番号：5110001014116）が製造した石油ストーブ（開放式）の給油タンクに給油後、当該製品に戻す際に灯油がこぼれて引火し、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

② 当該製品のリコール（無償点検）について

同社は、当該製品を含む2000年（平成12年）以前に製造された石油ストーブ（開放式）及び石油温風暖房機（石油ファンヒーター）（下記③）に付属する給油タンク（よごれま栓タンク）について、長期間の使用による給油口の変形などの要因により、給油口がロックされたと使用者が誤認する「半ロック状態」になる事象が発生する可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2008年（平成20年）9月17日にプレスリリース及びウェブサイトへ情報を掲載し、翌18日に新聞社告を行うとともに、販売店の店頭及び消費者へのアフターサービス訪問時におけるチラシ配布、テレビCM等により、石油ストーブ等に付属する給油タンク（よごれま栓タンク）使用時の注意喚起を行い、無償点検を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A201900844）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③ 対象製品：製品名、型式、製造台数、製造年

- ・ 製品名：石油ストーブ等に付属の給油タンク（よごれま栓タンク）
- ・ 型式：2000年（平成12年）以前に製造された石油ストーブ等で、下表に示す型式に該当するもの
- ・ 製造台数：石油ストーブ 2,090,000台
石油ファンヒーター 4,270,000台
計 6,360,000台

1) 石油ストーブ（開放式）

製造年	型 式			
1987	SX-1800DX	SX-2200DX		
1988	SX-1800	SX-2200	SX-1800DXA	SX-2200DXA
1989	SX-1810	SX-2210	SX-3000	
1990	SX-1820	SX-2220	SX-3020	
1991	SX-1840	SX-2240	SX-3040	
1992	SX-1850	SX-2250	SX-2250X	SX-3050
1993	SX-1860	SX-2260	SX-3060	
1994	SX-1870	SX-2270	SX-3060	
1995	SX-1880Y	SX-2280Y	SX-3080Y	
1996	SX-1800Y	SX-2200Y	SX-3080Y	NX-22Y
	RX-D18Y			
1997	SX-B21Y	SX-B26Y	SX-B35Y	SX-B27WY
	NX-26Y	RX-B21Y	RX-B26Y	
1998	SX-B21Y	SX-B26Y	SX-C210Y	SX-C260Y
	NX-26Y	SX-B35Y	SX-B27WY	
1999	SX-B21Y	SX-B26Y	SX-C210Y	SX-C260Y
	NX-26Y	SX-B35Y	SX-D27WY	
2000	SX-E210Y	SX-E260Y	SX-E21Y	SX-E26Y
	SX-B35YA	SX-D27WYA	NX-26YA	KM-D27WY

2) 石油ファンヒーター

製造年	型 式			
1993	FH-3360AYL			
1994	FH-2570Y	FH-3270Y	FH-3370AYL	GT-2570Y
	GT-3270Y	FK-F250	FK-F320	KH-A25Y
	KH-A32Y	KH-3207Y		
1995	FH-2580Y	FH-3280Y	FH-5580Y	FH-2580AY
	FH-3380AY	NH-2580Y	NH-3280Y	GT-2580Y
	GT-3280Y	KH-B25Y	KH-B32Y	FK-G250
	FK-G320	AH-3280Y		
1996	FH-A30Y	FH-A37Y	FH-A47Y	FH-A60Y
	FH-A30AY	FH-A37AY	NH-A30Y	NH-A37Y
	GT-A30Y	GT-A37Y	GT-A30YJ	KH-A30WS
	KH-A37WS	KH-C30Y	KH-C37Y	FK-H30
	FK-H37			
1997	FH-B30AY	FH-B37AY	FH-B30BY	FH-B40BY
	FH-B50BY	FH-B62Y	NH-B30BY	NH-B40BY
	GT-B30BY	GT-B40BY	KH-B30WS	KH-B40WS
	KH-D30BY	KH-D40BY	FK-J30	FK-J40
1998	FH-C320BY	FH-C430BY	FH-C530BY	GT-C30Y
	GT-C32BY	GT-C53BY	FK-K32	FK-K53
	KCF-A300			
1999	FH-D320BY	FH-D430BY	FH-D530BY	FH-MD30Y
	GT-D30Y	GT-D32BY	GT-D43BY	GT-D53BY
	GT-EG30Y	GT-KS30Y	FK-L30	FK-L32
	FK-L43	FK-L53		
2000	FH-E62Y	FH-EX32BY	FH-EX43BY	FH-EX53BY
	FH-ES32BY	GT-E30Y	KM-30Y	KS-E30Y
	FK-M30	FK-M32	FK-M43	FK-M53
	FJ-V30Y			

2008年（平成20年）9月17日からリコール（無償点検）を実施
改修率：2.2%（2019年10月31日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2019年度	0	—	2014年度	2	火災
2018年度	2	火災	2013年度	1	火災
2017年度	0	—	2012年度	1	火災
2016年度	0	—	2011年度	0	—
2015年度	1	火災	2010年度	1 1	火災 火災・軽傷

※当該事故（管理番号：A201900844）は含まない。

<対象製品の確認方法>

○製造年

【製造年の表示位置】 【対象製品の製造年】 (1987年製から1995年製の製品には製造年表示がありません。)

2000年製 **00年製**

1996年製 **96年製※** 及び **製造年表示のないもの**

※ファンヒーターについては94年製以降製造年表示があります。

○型式

(石油ストーブ(開放式)の表示位置)

(石油ファンヒーターの表示位置)

例) SX-E210Y

型式名

自然通気形開放式石油ストーブ

種 類 自然通気形開放式石油ストーブ

使用燃料 灯油(JIS1号灯油)

油タンク容量 3L

燃料消費量 0.218L/h

発熱量 2,630kJ/h

例) GT-D30Y

型式名

強制通気形開放式石油ストーブ

種 類 強制通気形開放式石油ストーブ

使用燃料 灯油(JIS1号灯油)

油タンク容量 5.0L

燃料消費量 0.308L/h

発熱量 10,630kJ/h(2,540kWh)

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

また、事業者による点検を受けられるまでの間は、下図に従い給油口蓋が確実にロックされていることを御確認ください。

当該製品に限らず、石油ストーブ等に給油する際には、石油ストーブ等を必ず消火した上で、給油後は、給油タンクの蓋を確実に締め、蓋が締まっていることを確認してから石油ストーブ等に戻すよう、正しい給油方法に従って安全に給油を行ってください。

警告 **給油時消火**

●給油は、必ず消火し、火が消えたことを確かめてからおこなってください。火災のおそれがあります。

危険 **ガソリン厳禁**

必ず灯油をご使用ください

●ガソリンなど揮発性の高い油は、絶対に使用しないでください。火災の原因になります。

警告 **油もれ危険**

●給油後、油タンクの給油口を確実にロックし、開かないことを確認してください。

●給油後は、給油口を下にして油もれないことを確認してからストーブにセットしてください。

①確実にロック

「パチン」と音が強く押すするまで強く押す

②ロックの確認

持ち上げて確認

給油口をしめたあと、先端を指で持ち上げ、開かないことを確認してください。

③油もれの確認

【問合せ先】

株式会社コロナ お客様相談窓口

電話番号：0120(623)238

受付時間：9時～17時(土・日・祝日・同社休業日を除く。)

ウェブサイト：<https://www.corona.co.jp/report/oshirase.html>

(2) 松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）が製造した電気こんろについて（管理番号：A201900838）

※組み込み先のキッチンメーカーは不明

①事故事象について

松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社（法人番号：5120001158218））が製造した電気こんろの上に置いていた可燃物及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、身体等が当該製品のつまみに触れてスイッチが入り、当該製品の上に置かれていた可燃物が燃えたものと考えられます。

②再発防止策について

ミニキッチン等に組み込まれた電気こんろで、スイッチ部のつまみが飛び出ている形状のものについては、身体や荷物が知らないうちにつまみに触れ、スイッチが入ってしまい、火災に至る事故が発生しています。

このため、同社を含む電気こんろメーカー及びキッチンユニットメーカー13社により「小形キッチンユニット用電気こんろ協議会」が設立され、2007年（平成19年）7月3日から新聞社告及び新聞折り込みチラシの配布を行うとともに、各地の消防局に協力要請を行う等、無償改修（スイッチ部のつまみにカバーを付ける）を実施しています（現在11社が継続実施。）。

③対象製品

対象製品の機種・型式、各事業者名、問合せ先等は、別添のとおりです。

【リコール実施状況】

2007年（平成19年）7月3日からリコール（無償改修）を実施。

対象台数、改修率

一口電気こんろ（今般事故の型式NK-1102を含む。）

改修対象台数 530,401台（全社合計）

改修率 96.7%（2019年10月31日時点）

上面操作一口電気こんろ

改修対象台数 60,969台（全社合計）

改修率 74.9%（2019年10月31日時点）

複数口電気こんろ

改修対象台数 147,700台（全社合計）

改修率 70.2%（2019年10月31日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（現在調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2019年度	4	火災	2014年度	3	火災
2018年度	2	火災	2013年度	1	火災
2017年度	2	火災	2012年度	4	火災
2016年度	2	火災	2011年度	5	火災
2015年度	2	火災	2010年度	2	火災

※当該事故（管理番号：A201900838）は含まない。

<対象製品の外観>



（正面及び断面図）

（スイッチ部）

<対象製品の確認方法>

スイッチ部のつまみを御確認ください。



改修前：カバーなし

改修後：カバー付き

- 「メーカー名」及び「品番」については、扉の内側やスイッチなどを御確認ください。
- 「品番」が表示されていない場合は、「メーカー名」又は「スイッチ部の形状」を御確認の上、下記問合せ先まで御連絡ください。
- 改修対象の電気こんろは、スイッチ部のつまみが飛び出ているタイプになります。

④使用者への注意喚起

電気こんろの上や周辺に可燃物を置くことを避けていただくとともに、電気こんろのスイッチ部のつまみにカバーのない製品をお使いで、まだ当該つまみにカバーを付ける改修を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

使用者の方々及び対象製品を設置するアパート等を所有又は管理されている方々におかれては、事業者が行う訪問改修に御協力いただくようお願いいたします。

【問合せ先】

パナソニック株式会社

電話番号：0120(391)391

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：

<https://panasonic.co.jp/ap/info/important/cooking/index.html>

小形キッチンユニット用電気こんろ協議会

電話番号：0120(355)915

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://www.denki-konro.jp/>

（参考）

消費者庁では、2014年（平成26年）6月11日に「お持ちではありませんか？リコールが行われている台所用機器」として、リコールが行われている電気こんろ、電子レンジ、電気冷蔵庫、食器洗い乾燥機、IH調理器、電気ケトルで火災等が発生した14製品について、リコール対象機種・型式を提示し、発煙・発火のおそれがあるとして注意を呼び掛けています。

ウェブサイト：https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/pdf/140611kouhyou_1.pdf

火災事故防止に向けて 改修のお願い

1977年から2004年までに製造したキッチンユニット等でご使用の電気こんろを探しています

身体や物が接触し、意図せずスイッチが「入」となる可能性がある構造であったために、電気こんろの上や周囲に可燃物が置かれていて、火災事故に至る危険性があります。



一口こんろ(前面操作) ※写真は富士工業製



一口こんろ(上面操作)
ブランド表示はHITACHIまたは、SUNWAVE



複数口こんろ(前面操作のみ)

対象製品 スイッチ部外観例



つまみが飛び出している電気こんろが対象です。

改修済み製品 スイッチ部外観例



周りにガードのあるつまみは改修済みです。引き続きご使用いただけます。

【対象製品】

形式	電気こんろメーカー(親社名)	電気こんろ品番
前面操作一口電気こんろ ^{※1}	LIXIL	SBE-101-100V, SBE-101-200V, FHS-31A, FHS-31B
	東芝ライフスタイル (住友不動産 東芝コンシューママーケティング株式会社)	BHP-111, BHP-121
	パナソニック アプライアンス社 (旧社名 松下電器産業株式会社)	NK-1101, NK-1102, NK-2101, NK-2102
	日立グローバルライフソリューションズ (旧社名 日立熱機株式会社)	HT-1250, HT-1550, HT-1250T
	ハウステック (旧社名 株式会社日立ハウステック)	HK-1102, HK-2102, HT-1250C
上面操作一口電気こんろ ^{※1}	富士工業	FH-31A, FH-31B (品番表記がなく、100V, 200Vのみを表示している製品もあります。)
	三菱電機	CR-1201, CR-1201A, CR-1202, CR-1501, CR-1501A, CR-1501B
複数口電気こんろ ^{※2}	LIXIL	HT-1290, HT-1500
	LIXIL	HT-1290, HT-1290T, HT-1500
	LIXIL	SBE-2G, SBE-3G, SBE-3T
	東芝ライフスタイル (住友不動産 東芝コンシューママーケティング株式会社)	HP-2000, HP-2000J, HP-2000T, HP-3000, UHP-S36A, UHP-S36AT, BHP-361T, BHP-365, BHP-461, BHP-461N, BHP-461W
	パナソニック アプライアンス社 (旧社名 松下電器産業株式会社)	NK-2220, NK-2251, NK-2252, NK-2306, HNT-2200 ^{※3} , NK-2201, NK-2202, NK-2203, NK-2301, NK-2302, NK-2303, NK-2204, NK-2204CM, NK-2204M, NK-2304, NK-2305, NK-2307
日立グローバルライフソリューションズ (旧社名 日立熱機株式会社)	HT-3000G, HT-3010G, HT-3310, HT-3510, HT-3511A, HT-4510, HT-D3451, HT-D4451, HT-D4451SS	
富士工業	FH-62, FH-621, FH-63, NSH-621, SBA-201, SBA-211, SBA-211A, SBA-301, SBA-311, SBA-311L	

※1. 小形キッチンユニット(冷蔵庫付きタイプ・扉仕様タイプ等もあります)に組み込まれています ※2. 据置き型・ビルトイン型があります ※3. ブランド名はHEC

上記電気こんろは、下記協議会加盟キッチンユニットメーカー他のキッチンまたはキッチンテーブル等に組み込まれている場合があります。

【小形キッチンユニット用電気こんろ協議会加盟キッチンユニットメーカー(五十音順)】

クリナップ株式会社、三協立山株式会社、タカラスタンダード株式会社、パナソニック株式会社 ライフソリューションズ社

【小形キッチンユニット用電気こんろ協議会加盟会社名・お問い合わせ先(五十音順)】

誠に申し訳ありませんが電気こんろのスイッチを無償で改修いたしますので、下記フリーダイヤルへご連絡ください。

クリナップ株式会社
0120-126-174 <http://cleanup.jp/>

三協立山株式会社
0120-202-436 (旧社名 三協立山アルミ株式会社) <http://www.st-grp.co.jp/>

タカラスタンダード株式会社
0120-200-805 <http://www.lakara-standard.co.jp/>

東芝ライフスタイル株式会社
0120-668-401 (旧社名 東芝コンシューママーケティング株式会社) <https://www.toshiba-lifestyle.co.jp/>

株式会社ハウステック
0120-524-852 (旧社名 株式会社日立ハウステック) <http://www.housteck.co.jp/2007/07/kitchen.html>

パナソニック株式会社 アプライアンス社
0120-391-391 (旧社名 松下電器産業株式会社) <https://panasonic.co.jp/ap/index.htm>

パナソニック株式会社 ライフソリューションズ社
0120-116-484 (旧社名 松下電器株式会社) <https://panasonic.co.jp/life/>

日立グローバルライフソリューションズ株式会社
0120-256-557 (旧社名 日立熱機株式会社) <https://www.hitachi-gls.co.jp/>

富士工業株式会社
0120-500-621 <https://www.fujioh.com/>

三菱電機株式会社
0120-099-506 <https://www.mitsubishielectric.co.jp/>

株式会社 LIXIL
0120-190-530 (旧社名 サンウエーブ工業株式会社) <https://www.lixil.co.jp/>

フリーダイヤル受付時間 9:00~17:00 (土、日、祝日を除く)

お客様からご提供いただきました氏名・住所・電話番号などの個人情報は、当該製品の点検と改修目的以外には使用いたしません。

小形キッチンユニット用電気こんろ協議会 0120-355-915 メールアドレス dkk.jimu@denki-konro.jp

<http://www.denki-konro.jp/>



(3) パナソニック エコシステムズ株式会社が輸入し、パナソニック株式会社が販売した扇風機について（管理番号：A201900840）

①事件事象について

事務所で、パナソニック エコシステムズ株式会社（法人番号：8180001075388）が輸入し、パナソニック株式会社が販売した扇風機を使用中、当該製品を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品のモーター組み付け工程において、モーターリード線を首振り部の部品に挟み込んだため、芯線の一部が断線し、使用時の首振り運転に伴い断線が進行して接触不良により異常発熱し、モーターリード線の異極間で短絡、スパークし、出火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2017年（平成29年）1月24日にウェブサイトへの情報掲載、翌25日に新聞社告を行い、対象製品について無償製品交換及び設置を実施しています。

③対象製品：製品名、品番、製造期間、対象台数

製品名	品番	製造期間	対象台数
扇風機	F-GA301	2008年10月～2014年12月	146,797

2017年（平成29年）1月24日からリコール（無償製品交換・設置）を実施
回収率：78.1%（2019年11月22日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2019年度	1	火災	2014年度	1	火災
2018年度	0	—	2013年度	0	—
2017年度	0	—	2012年度	0	—
2016年度	3	火災	2011年度	0	—
2015年度	0	—	2010年度	0	—

※当該事故（管理番号：A201900840）は含まない。

＜対象製品の確認方法＞

① ブランド
Panasonic

② 製品品番
F-GA301

③ 製造年ラベル
【製造年】
...2014年...
【設計上の標準使用期間】
12年
設計上の標準使用期間を超えて使用されますと、経年劣化による発火・けがなどの事故に至るおそれがあります。
扇風機 Electric Fan

引きひもタイプ
羽根径30cm

下記の①～③のすべてに該当するものが対象製品です。

①	ブランド	Panasonic
②	製品品番	F-GA301
③	製造年ラベル	ラベルなし または 2009年～2014年

※「National」ブランドの製品は今回の対象期間より前の製造となるため対象外です。
※2008年10月～2009年3月の生産品は製造年ラベルが貼り付けてありません。

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償製品交換及び設置を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

パナソニック エコシステムズ株式会社 壁掛扇風機市場対策室

電話番号：0120(872)136

※携帯電話・PHSからも利用できます。

受付時間：9時～12時、13時～17時（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）

ウェブサイト：<https://panasonic.co.jp/ls/pes/info/important/17012401.html>

(4) 株式会社ナカトミが輸入した空気圧縮機について（管理番号：A201900842）

①事象について

株式会社ナカトミ（法人番号：5100001005842）が輸入した空気圧縮機を使用後、電源を入れたままにしたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品の電源を入れたまま低温環境下に放置したことにより、モーターが起動不良を起こし、また、安全装置が作動しなかったため、モーターが過熱して発火したものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2007年（平成19年）1月14日にウェブサイトへの情報掲載及び新聞社告を行うとともに、販売店における店頭掲示等により注意喚起を行い、対象製品について製品回収及び返金を実施しています。

③対象製品：機種・型式、輸入期間、対象台数

機種・型式	輸入期間	対象台数
CP-1450	2006年12月～2007年1月	1,841
CP-1460	2006年12月～2007年1月	1,729
合 計		3,570

2007年（平成19年）1月14日からリコール（製品回収・返金）を実施
回収率：79.8%（2019年11月29日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2019年度	0	—	2014年度	0	—
2018年度	0	—	2013年度	0	—
2017年度	1	火災	2012年度	0	—
2016年度	0	—	2011年度	0	—
2015年度	0	—	2010年度	1	火災

※当該事故（管理番号：A201900842）は含まない。

＜対象製品の外観＞



(CP-1450)



(CP-1460)

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う製品回収及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社ナカトミ お客様サービス室

電話番号：0120(557)181

026(245)5017

受付時間：10時～12時、13時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.nakatomi-sangyo.com/info/CP-14501460.html>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：鈴木、柳川、牧野

電話：03(3507)9204（直通）

FAX：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：橋爪、田代、大江

電話：03(3501)1707（直通）

FAX：03(3501)2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900844	令和元年11月12日	令和元年11月26日	石油ストーブ(開放式)	SX-C260Y	株式会社コロナ	火災	当該製品の給油タンクに給油後、当該製品に戻す際に灯油がこぼれて引火し、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	京都府	製造から20年以上経過した製品 平成20年9月17日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率: 2.2%

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900838	令和元年10月20日	令和元年11月25日	電気こんろ	NK-1102(組み込み先のキッチンメーカーは不明)	松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)	火災	当該製品の上に置いていた可燃物及び周辺を焼損する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、身体等が当該製品のつまみに触れてスイッチが入り、当該製品の上に置かれていた可燃物が燃えたものと考えられる。	神奈川県	製造から30年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年11月14日 平成19年7月3日から事業者が共同してリコールを実施(特記事項を参照) 改修率: 96.7%(一口電気こんろ合計)
A201900840	令和元年10月8日	令和元年11月26日	扇風機	F-GA301	パナソニック エコスシステムズ株式会社(輸入事業者)	火災	事務所で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品のモーター組み付け工程において、モーターリード線を首振り部の部品に挟み込んだため、芯線の一部が断線し、使用時の首振り運転に伴い断線が進行して接触不良により異常発熱し、モーターリード線の異極間で短絡、スパークし、出火に至ったものと考えられる。	山形県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年11月12日 平成29年1月24日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 78.1%
A201900842	令和元年11月4日	令和元年11月26日	空気圧縮機	CP-1450	株式会社ナカトミ(輸入事業者)	火災	当該製品を使用後、電源を入れたままにしたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、電源を入れたまま低温環境下に放置したことにより、モーターが起動不良を起こし、また、安全装置が作動しなかったため、モーターが過熱して発火したものと考えられる。	岩手県	令和元年11月14日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成19年1月14日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 79.8%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900835	令和元年11月7日	令和元年11月25日	エアコン(室外機)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	熊本県	製造から10年以上経過した製品 令和元年11月21日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201900836	令和元年11月14日	令和元年11月25日	IH調理器	火災	当該製品の上に置いていた可燃物及び周辺を焼損する火災が発生した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A201900837	令和元年11月14日	令和元年11月25日	電気式浴室換気乾燥暖房機	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	鹿児島県	
A201900839	令和元年10月22日	令和元年11月26日	空気清浄機(加湿機能付)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	青森県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年11月13日
A201900841	令和元年11月11日	令和元年11月26日	電子レンジ	火災	建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	栃木県	
A201900843	令和元年10月14日	令和元年11月26日	靴	重傷1名	当該製品を履いてエスカレーターに乗ったところ、転倒し、臀部を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	不明	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年11月13日
A201900845	令和元年11月13日	令和元年11月26日	電子レンジ	火災	店舗の休憩室で当該製品を使用中、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	令和元年11月21日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201900846	平成29年10月15日	令和元年11月26日	ノートパソコン	火災	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年10月20日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 嚴重注意
A201900847	令和元年10月7日	令和元年11月26日	電動アシスト自転車	重傷1名	当該製品で下り坂を走行中、前輪がパンクし、転倒、右手を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年11月14日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会において審議を予定している案件

該当案件なし